

(2012年7月18日付しんぶん赤旗)

橋下 錦新 逆流の正体

「大阪市の方針について、市民に反対を促すような行動は厳しく処分したい」「信用失墜行為は懲戒処分の対象」

一。橋下徹市長は11日の市議会本会議で息を呑みました。

橋下市長は何の根拠も示さず、「トップの私が、危ぶまれることをやるわけがない」と憤り、職員攻撃を展開しました。

教育長の通達

市の方針とは、ごみ収集の民営化と担当職員の非公務員化。これに対し、収集に従事する職員の労働組合が配布したビラに、橋下市長は激怒しました。

通達が、教育長名で市立幼稚園長に送られる事態も生まれています。

第4部 独裁の手法—公務員攻撃 ①



の通報がありました」「公の機関において進める政策の実施を妨害する…そのような行為は、幼稚園教育に対する市民の信頼を損なう」と糾弾しています。

凍りつく職場

市職員による市政批判は絶対に許さない—この姿勢は、昨年11月の市長当選直後から一貫しています。

市職員による市政批判は絶対に許さない—この姿勢は、昨年11月の市長当選直後から一貫しています。

専修大学法科大学院の晴山一穂教授（行政法）は、「フランスでは政治活動は公務員の権利で、公務員のままで選挙に立候補し、議員との兼職もできる。大阪市の条例案は、公務員の市民性や人間性を否定し、機械や道具と同様に職場は凍りついた」と、ある職員は当時を振り返ります。

橋下独裁・公務員攻撃は工

スカレートし、7月臨時市議

会に「職員の政治的行為の制

封じ込め、公務員を「全体の

奉仕者」から「橋下市長の下

僕」にする—ことこそ、条例案のねらいです。（つづく）

懲戒免職で批判封じ

きましたセーフティーネットが危ぶまれています」と訴えました。

に、反対する署名を保護者・地域に煽動（せんどう）する民営化の検討に触れたうえで、「市民の皆さんと築いてきましたセーフティーネットが危ぶまれています」と訴えました。